

令和4年（2022年）5月

# 平塚市議会臨時会議案



## 議 案 目 次

	ページ
報告第 2 号 専決処分の報告について .....	1
議案第 3 4 号 専決処分の承認について 〔令和 3 年度平塚市一般会計補正予算〕 .....	1 9
議案第 3 5 号 専決処分の承認について 〔令和 3 年度平塚市国民健康保険事業特別会計補正予算〕 .....	2 3



専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙1から別紙4までのとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年5月17日提出

平塚市長 落合克宏



別 紙 1

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成11年2月22日議会の議決により指定された損害賠償について、別紙のとおり専決処分する。

令和3年12月22日

平塚市長 落合 克 宏





## 別 紙

### 1 賠償の理由



令和3年7月3日（土）午前6時50分頃、相手方の運転する車両が、平塚市土屋1661番地の1付近の市道土屋1号線を走行中に、大雨の影響で浮き上がっていたマンホール蓋が相手方車両の底部に接触し、これを破損させたものです。

これは、マンホール蓋の管理に瑕疵があったことにも原因があり、本市において相手方の損害のうち、市の過失責任分を賠償するものです。

### 2 賠償の金額

賠償金	170,389円
（内訳）車両修繕料	133,429円
代車代	36,960円

### 3 賠償の相手方

平塚市高根   


### 4 支払方法

賠償金は、秦野市曾屋687番地 有限会社宮村モーター商会に支払う。



別 紙 2

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成11年2月22日議会の議決により指定された損害賠償について、別紙のとおり専決処分する。

令和4年2月20日

平塚市長 落 合 克 宏



## 別 紙

### 1 賠償の理由

令和3年9月18日（土）午前7時45分頃、相手方の運転する車両が、平塚市出縄376番地の3先の市道を走行中に、降雨による水圧で外れていた側溝蓋に相手方車両の左側車輪が乗り上げて左側部に接触し、これを破損させたものです。

これは、市道の管理が十分でなかったことにも原因があり、本市において相手方の損害のうち、市の過失責任分を賠償するものです。

### 2 賠償の金額

賠償金	640,000円
（内訳）車両修繕料	437,600円
代車代	202,400円

### 3 賠償の相手方

中郡大磯町高麗三丁目

### 4 支払方法

賠償金は、中郡大磯町高麗三丁目 に支払う。



別 紙 3

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成11年2月22日議会の議決により指定された損害賠償について、別紙のとおり専決処分する。

令和4年3月8日

平塚市長 落 合 克 宏





## 別 紙

### 1 賠償の理由

令和3年10月8日（金）午前11時3分頃、収集業務課職員の運転する塵芥車が、平塚市北豊田120番地の1付近の交差点を直進する際、対向車線から右折してきた相手方車両を避けきれず、市車両の左前部と相手方車両の左後部が接触し、これを破損させたものです。

これは、当方運転員の安全確認が十分でなかったことにも原因があり、本市において相手方の損害のうち、市の過失責任分を賠償するものです。

### 2 賠償の金額

賠償金（修繕料） 176,893円

### 3 賠償の相手方

平塚市四之宮三丁目

### 4 支払方法

賠償金は、平塚市四之宮三丁目

に支払う。



別 紙 4

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成11年2月22日議会の議決により指定された損害賠償について、別紙のとおり専決処分する。

令和4年4月6日

平塚市長 落 合 克 宏



別 紙

1 賠償の理由

令和3年10月28日（木）午前11時5分頃、収集業務課職員の運転する塵芥車が、平塚市大神3230番地付近の信号機のない丁字路を右折する際、優先道路を右側から直進してきた相手方原動機付自転車の前部と市車両の右側面が接触し、相手方を負傷させたものです。

これは、当方運転員の安全確認が十分でなかったことに原因があり、本市において相手方の損害を賠償するものです。

2 賠償の金額

賠償金	265,230円
（内訳）治療費	135,660円
通院交通費	2,520円
休業損害	36,750円
慰謝料	90,300円

3 賠償の相手方

平塚市田村七丁目

4 支払方法

賠償金は、平塚市田村七丁目 に支払う。



専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年5月17日提出

平塚市長 落合克宏





別 紙

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年度平塚市一般会計補正予算（第17号）…………… 別冊

令和4年3月31日

平塚市長 落 合 克 宏



専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 4 年 5 月 17 日提出

平塚市長 落合 克 宏



別 紙

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年度平塚市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）…………… 別冊

令和4年3月31日

平塚市長 落 合 克 宏

